

序. 本業務の目的と検討の手順

(1) 本業務の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北から関東にかけて広域的に、これまでの予測をはるかに超えた国難とも言える未曾有の被害をもたらしました。

一方、愛知県を中心とした東海地域においても、近い将来、東海地震、東南海地震、南海地震の三連動による大規模な地震の発生が懸念されています。

東海地域は、首都圏と京阪神圏との中間に位置し、日本の東西交流の結節点であるとともに、「ものづくり」で我が国の産業経済をリードしている地域であり、大規模な地震による地域の復興の遅れは、我が国の社会経済全体に大幅な停滞をもたらすことが懸念されています。

このため、都道府県単独では対応できない甚大で広域的な大規模災害の発生に際して、国の各省庁や都道府県、自衛隊等の防災関係機関、国際機関等による応急救助活動や復旧・復興活動の広域的な統合調整を行うとともに、必要とされる膨大な量の物資、人員の配分を行う基幹的広域防災拠点の整備が喫緊の課題となっています。

そこで本業務は、「基幹的広域防災拠点」を国の責任で早期に整備を進めていただくことを要請していくため、各種調査を実施し、整備構想案を作成することを目的としています。

(2) 検討の手順

本業務は、次に示す手順で進めます。

